

日本共産党宮城県会議員団の大内真理です。会派を代表して、本日採決に付される知事提出議案84件中、議第1号、12号、13号、15号、18号、29号、34号、38号、43号、52号、54号、55号、57号の13件に反対し、討論いたします。

まず、予算議案に反対する理由を以下5点述べます。

1点目は、相変わらず当事者無視を続け、人間を大事にする視点が欠けている点です。

●今議会最大焦点となった4病院再編移転問題については、知事が年度内を目指すとした当該法人間の「基本合意」には至りませんでした。急遽取り交わされた「協議確認書」でも、名取市に統合・移転を目論む新病院については、その運営主体すら定められず、県立がんセンターがこれまで「都道府県がん診療連携拠点病院」として果たしてきた役割や研究所機能についてもその水準を維持できる保証のないことが明らかになりました。

県立精神医療センターの富谷市移転については、これまで、当事者である患者さん、その家族、そして県精神病院協会、精神神経科診療所協会からも強く反対意見が示され、県精神保健審議会の中でも各委員から「富谷市への移転を白紙に戻しての議論が前提」とまで言われていました。それにもかかわらず、「協議確認書」にその整備場所を「富谷市を前提」と書き込んだことは、まさに当事者・関係者無視で、多くの民意を踏みにじる行為であり、断じて容認できません。4病院の再編・移転に反対する署名は累計で8万筆を超えています。仙台市議会では3月14日、県に十分な情報開示と慎重な検討を求める決議があがりました。今一度「私たち抜きに、私たちのことを決めないで」との訴えの根源を学んでいただきたいと思えます。

ひき続くコロナ禍のもとで今こそ、保健・福祉・医療分野の強化が必要な時に、急性期病床削減を掲げる「地域医療構想」をそのままに、病院の再編・統合、病床機能の再編を推し進める補正予算・当初予算は問題であり反対です。当事者・関係者の意向を無視して、4病院の再編・移転「方針」を強引に推し進める「仙台医療圏地域医療構想推進費」は取り下げを求めます。

●「県営住宅の集約に伴う移転支援の方針」にもとづき、県は23年度から用途廃止の可否を決めて、入居者への説明会を6団地で行おうとしています。

「移転支援の方針」は、その中間案が昨年12月に公表されましたが、入居者や県民への説明会もパブリックコメントも行わず、市町村との協議も不十分なまま、3月14日に決定されました。

共産党県議団が23年度廃止の可否の検討対象6団地で行った緊急アンケートでは、「方針決定前に説明会を行ってほしい」、「引越しはしたくない」という意見が8割を超えています。

また、県は、中間案に対する意見を市町村に求め、6市町から回答がありました。なかでも、県営住宅が半分以上ある仙台市からは、「将来的に建て替えは行わず用途廃止のみを進めていくのであれば、最終的に市町村に全ての公営住宅負担を押し付けることになる」のだから、決定する前に「市町村の意見も聞きながら改めて整理すべき」、「移転先確保が困難な場合は、県営住宅の一部建て替えや借り上げによる住宅の確保」を求める意見などが寄せられました。しかし、これらの意見は反映されず、ほぼ中間案通りの方針になりました。強引かつ拙速に決

定した方針にもとづく、県営住宅の集約廃止、移転支援に賛成できません。

2点目は、復興事業の大失策と言える「広域防災拠点事業」です。

- JR 貨物等への公共補償期間がさらに7年遅れ、それによって広域防災拠点完成が当初より12年遅れの2032年度になることが今議会で明らかになりました。さらに、今回議案となっている債務負担行為の変更は、期間だけが延長され、金額の上限は、いまだ精査中で示されず、23年度中に、金額の上限変更を提案するとのこと。土地の取得を土地収用事業ですすめ、JR貨物等へ移転補償を行い、総額が見通せない事業を進めている責任は重大です。予算分科会で他会派の議員からも「整備のメリットが不明確な中で期間を延ばすという議論が成り立つ事に違和感を覚える」との声があがりました。また、最新の宮城県第5次地震被害想定調査でも、長町利府線断層帯地震により、宮城野原地区の震度は6強で、仙台圏の住宅密集地の火災被害は特に大きいと予測されています。高い確率で被災地と想定されるところへの広域防災拠点設置はそもそも問題です。いつまた宮城県民が大災害に見舞われるのかわからない昨今の状況のもと、広域防災拠点の整備がこんなにも遅れ、事業費がさらに莫大に膨れ上がることは反対です。

3点目は、水道「民営化」や広域化、学校統廃合の問題です。

- 広域水道、工業用水、流域下水道3事業で、全国初の「コンセッション方式による民営化」が22年度からスタートしました。22年度補正予算にも23年度当初予算にも、運営権を売却した施設や設備部分の予算は、議会に上程されません。県は3事業の資産を所有し、最終責任も担っています。しかし、「コンセッション方式」は、部分的にしか議会の予算審査ができず、議会の権限も及ばない制度で議会制民主主義とは相いれません。また、昨年12月には、最も恐れていた上水道の水質悪化事故も生じました。5段階の要求水準違反のうちレベル3にあたる重大事故です。いのちの水を安全安心に供給する責任を議会として負いきれないコンセッション方式による民営化はやめて、再公営化すべきです。また、改正水道法に基づき、国から策定が要請されていた「水道広域化推進プラン」が公表され、水道経営基盤強化計画の策定も求められています。あくまでも市町村等の「合意」が尊重されなければなりません。
- 県内5カ所に配置されていた高等技術専門学校を1校に統廃合する事に反対です。
- また、今後15年間で約5000人の高校入学者数が減りますが、現状の県教委方針「40人学級」と「学級減」だけで対応していけば、120学級が減らされ、単純計算で約30校の県立高校が無くなります。今、宮城県の教育行政の在り方そのものが重大な岐路に立っています。令和9年度開校予定の大崎東部職業教育拠点校は、松山高校、南郷高校、鹿島台商業高校の3校統廃合がベースとなっていますが、それぞれ少人数学級の小規模校として存続できるよう、統廃合計画を撤回すべきです。

4点目は、情報漏洩が危惧されるマイナンバーカードの普及拡大に前のめりになっている事です

「マイナンバーカード普及促進費」は、補正予算と当初予算に合わせて1億円余り計上されました。今、政府は現行の保険証を廃止してマイナンバーカードに一体化する法案を国会に提出し、任意であるマイナンバーカードの所持を事実上強制しようとしています。更に、この法案には、国会審議なしに使い道を広げる仕組みや、マイナンバーと年金などの公金受取口座のひも付けについて、本人から「不同意」の回答がなければ同意とみなす仕組みも盛り込まれるなど、なし崩し的に用途の拡大を図ろうとしています。また、来年度は改定された個人情報保護法施行条例が稼働します。宮城県でも各部局に集積された膨大な個人情報、「匿名加工」されて本人の了解なしに企業等に提供できるようになります。そこにはマイナンバーとひも付けされた個人情報も含まれており、情報漏洩が危惧されます。個人情報保護条例が骨抜きになる中で、事実上所持を強制し、なし崩し的に使い道を拡大するマイナンバーカードの普及拡大を進める予算は認められません。

5点目は、県民要望を軽視している財政運営についてです。

- 村井知事は本気で社会全体で支える子ども・子育て支援を実践しようとお考えなのでしょうか？現場や県民、市町村から繰り返し要求されているこども医療費助成の拡充や学校給食費の無償化、私学助成の拡充など県民の切実な要求に対し、踏み出す姿勢が見られません。
- 宮城の米作りや畜産、そして水産加工業が「先が見通せない」困難に直面している中、これを本格的に打開していく予算になっていないことも問題です。農林水産予算は、村井知事の1期目2008年の当初予算では構成比が7.4%でしたが、新年度の予算構成比は、たったの4.7%であり、大幅に削減されてきました。宮城の基幹産業をいかに再生していくのかという観点から見て本予算案は逆行であり反対です。
- 自然災害が相次ぐ中、「水災補償付き火災保険等加入支援費」があるからと言って、被災者住宅再建支援制度を恒久制度としないことは問題です。昨年7月の大雨災害では全壊や大規模半壊の世帯に何の支援もありませんでした。お金がないと入れない民間保険にゆだねるのではなく、公的支援、公助にこそ力を尽くすのが県の役割です。
- 一方、県庁舎等整備基金、スポーツ振興基金等に100億円の基金を積み立て、県債元金償還金を72億円増額しました。この規模の増額は2016年の2月補正以来、7年ぶりです。剰余金は、県民の切実な要求を前進させるものにも配分し、老朽化した施設の更新などは、計画に基づいて毎年度、当初予算に計上して執行するべきです。
- 23年度の「核燃料税」は5億9500万円と、前年度の3.2倍に大幅に増額されました。女川原発再稼働を見越した条例改定に基づき、24年2月からの再稼働の実施を盛り込んだ予算であり、認められません。

以上の理由により、予算議案、議第1号、12号、13号、15号、43号、54号、55号、57号に反対です。次に、予算外議案について反対理由を述べます。

議第18号議案、「職員定数条例の一部改正条例」は、学校の教職員の定数について、学級数の変動に伴い、全体で98人削減するものです。教職員には一人ひとりの児童・生徒にきめ細かく向き合う事が一層求められている中、今、学校では教師の多忙化が問題となり、体調不良による休職者が多いことなどから、少人数学級の早期実現が求められています。県独自でも教職員の定数増員こそが必要であり、児童・生徒の減少を毎年、機械的に計算して定数削減を進めることはやめるべきです。

議第29号議案は、入校生の半数が入寮している農業大学校の寄宿舍の月額料金を1200円から一挙に約3倍の3300円に値上げをしようとするものです。農業後継者を育成する大変貴重な施策であり、今回の値上げには若者を励ます県としての「心」が一切なく、道理もありません。寄宿舍料金の引き上げに反対です。

議第34号議案は、道路交通法の一部が改正された事により、レベル4に相当する運転者がいない「特定自動運行」に係る許可制度を盛り込んだ公安委員会関係手数料条例の改正です。自動運転は期待される側面もありますが、レベル3段階でも事故は起きており、安全対策や事故トラブルの際の責任の所在など、いまだ多くの課題が積み残されています。安全対策等の課題解決を最優先にすべきであり、賛成できません。

●議第38号議案は、いわゆる「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」に基づく基本的な計画の変更についてです。気候危機打開、脱炭素を掲げる基本計画なのであれば、①CO2排出が甚大な石炭火発を一刻も早くゼロにする必要性を明記し、②森林乱開発を規制し、③裸地となった森林伐採箇所を森林に戻す計画を位置付け、④地域主導で省エネと再エネを大きく普及すること、⑤異質の危険があり、省エネ・再エネ施策の足枷となる原発から脱却する。これら5点が肝腎要であるにも関わらず、すっぱり抜け落ちていきます。産業部門の省エネルギー化の目標値が低すぎる事や、化石燃料由来の水素と燃料アンモニア、及びバイオマス発電用チップ等の貯留施設、受け入れ基地を整備することも問題です。私共は会派をあげて再々再四、これらの点の是正を求め続けてきましたが、一顧だにされませんでした。この度提案された「ゼロカーボン2050戦略」は「看板倒れ」と言わざるを得ず反対です。

以上、当事者・関係者の声に耳を傾ける県政への転換を求めて反対討論と致します。